令和２年８月２４日
藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会　資料１

藤沢市民会館等再整備事業の進捗状況について

藤沢市民会館等再整備事業（以下「本事業」という。）については，令和元年１１月に開催された「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」（以下「特別委員会」という。）において，庁内検討プロジェクトによる新市民会館に複合化する機能の検討，市民ワークショップ，関係団体との意見交換及びサウンディング調査における新市民会館のあり方，民間事業者による本事業の可能性について，聴き取りを行うことを報告しました。

これらについて，前年度の特別委員会以降の取組や市としての方向性を含めた現在の進捗状況，今後の予定等について報告するものです。

１　これまでの取組について

（１）検討経過等

令和元年１１月２９日		藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会
１２月	５日	サウンディング調査実施（国主催）
	７日	市民ワークショップ開催（第３回）
	１８日	庁内検討プロジェクト開催（第３回）
令和２年	１月１１日	市民ワークショップ開催（第４回（最終回））
	２８日	藤沢市公共資産活用等検討委員会（第３回）
	２月２５日	藤沢市公共資産活用等検討委員会（第４回）
	３月１０日	庁内検討プロジェクト開催（第４回）
	１１日	藤沢市公共資産活用等検討委員会（第５回）
	６月　５日	藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会 公募委員選考委員会

（２）庁内検討プロジェクトについて

昨年１１月の特別委員会において，複合化要望のあった文書館等の機能について報告をいたしました。その後，本プロジェクトでは，各機能の必要性について議論しました。

（３）市民ワークショップについて（資料２）

市民会館等の再整備にあたり，市内に在住・在勤の方で，全ての回への参加を基本に公募し，参加した２８人を３班に分け，全４回開催しました。それぞれの開催日での基調講演後，その日の課題に関して各班での議論をし，最後に発表をするという形式で行いました。

（４）関係団体との意見交換について（資料３）

これまで，藤沢市文化団体連合会，公益財団法人藤沢市みらい創造財団から，新市民会館に関する意見・要望を聴き取りました。

（５）サウンディング調査について

サウンディング調査は，事業発案段階や事業化段階において，事業内容や事業スキーム等に関して，民間事業者との直接の対話により，意見や新たな提案の把握等を行うことで，対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。また，対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより，当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものです。

ア　市独自によるサウンディング調査（資料４－１）

本調査は，市が主体となり，ホームページ等で参加を募り，令和元年１１月１２日から１５日に開催した直接対話（意見交換会）には２６社の応募があり，最終的には２５社の参加を得て，民間事業者の意見や提案等を受けることができました。その後，調査結果をとりまとめ，ホームページでその結果を公表しています。

イ　国主催[※1]のサウンディング調査（資料４－２）

本調査は国が主催するもので，設計コンサル，ゼネコン，運営業者等１１社と直接意見交換を行いました。ここでは，事業手法やホールの規模等の意見がありました。なお，こちらの結果についても，ホームページでその結果を公表しています。

（６）新市民会館と複合化する機能についての審査の視点

庁内検討プロジェクトにおいて整理した各機能や必要性について，昨年１１月の特別委員会において報告した次の６つの視点に基づき，複合化に係る機能の審査をしました。

ア　市民や利用者等が望む機能についての視点
イ　市民会館や南市民図書館等の文化施設が集積されるエリアでのマッチングの視点
ウ　機能集約による利便性の向上についての視点
エ　生活・文化拠点エリア全体で創出可能な効果についての視点
オ　今後の財政負担の縮減についての視点
カ　その他市民意見等により必要と思われる機能についての視点

（７）新市民会館と複合化する機能について（資料５）

上記６つの視点に基づき，新市民会館と複合化する機能についての市として意思決定した方向性は次のとおりです。

ア　複合化「可」とした機能
（ア）防災備蓄倉庫
（イ）文書館

※1 国主催：内閣府と国土交通省では，平成 27 年度から全国を 9 つのブロックに分け，官民連携事業に関する情報・ノウハウの共有・習得，関係者間の連携強化，具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（ブロックプラットフォーム）を設置し，情報・ノウハウの横展開を図っており，当該活動の一環として，地方公共団体の有する案件の事業構想や公募案件等について，民間事業者から提案，意見をいただくサウンディングの場を平成 29 年度から設置しています。

（ウ）青少年会館

イ　複合化「否」とした機能

（ア）環境拠点収集場所

（イ）アートスペース（ＦＡＳ）

ウ　複合化しないが，計画時に配慮すべき機能

（ア）環境フェアイベントスペース

（イ）生涯学習室

エ　可否の判断に至らず，複数案を作成した機能

（ア）市民活動推進センター

なお，それぞれの機能についての現段階における規模については，参考資料１のとおりです。

２　今後の予定について

今年度は，基本構想を策定する予定でしたが，新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式をはじめとした社会情勢の変化や本市の財政見通しなど，多くの不確定要素があるため，一度立ち止まって再考することが必要と考えます。

このことから，今年度実施予定の基本構想策定につきましては，令和３年度以降に着手することとし，「藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会」につきましても，今年度の開催は見送ることといたしました。

（１）今年度の取組

ア　庁内検討プロジェクトについて

（ア）複合化する機能の規模の縮減と，重複や類似した機能の共有化の検討

（イ）近接する奥田公園等周辺施設の活用方法等の検討

イ　関係団体との意見交換について

（ア）藤沢商工会議所等，関係団体からの意見・要望についての聴き取り

（２）前回までの特別委員会に報告したスケジュール

令和２年度　基本構想

令和３年度　基本計画（ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入可能性調査を含む）

令和４年度　基本設計

令和５年度　実施設計

令和６年度～令和８年度　新築工事（既存建物解体工事を含む）

令和９年度　供用開始

※令和４年度以降の予定については，直営方式による場合の予定です。

以　上

事務担当　企画政策部　企画政策課

生涯学習部　文化芸術課